

氏 名 : 佐久間 浩美
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博甲第297号
学位授与年月日 : 平成29年3月23日
学位授与の要件 : 学位規則第4条第1項該当 課程博士
学位論文名 : 高校生のいじめの心理社会的要因といじめ防止教育実践の評価

論文審査委員 : (主査) 教授 朝倉 隆司
(副査) 教授 物部 博文 教授 保坂 亨
教授 戸部 秀之 教授 竹鼻 ゆかり

学位論文要旨

本研究は、高校生のいじめ役割に関わる心理社会的要因を明らかにし、ヘルスプロモーションの理念に基づく「いじめのない学校環境づくり」の活動や個人のスキルを高める「いじめ防止授業」の開発を評価した実践研究である。

第I章では、高校生のいじめ役割行動と、いじめに関わる心理社会的要因について関連性を検討した。その結果、いじめに対して望ましくないいじめ加害者役割行動は、いじめを容認し、攻撃性が高い者ほど多く行っていた。また、いじめを助長させる傍観者役割行動は、いじめを容認し、いじめを止める自己効力感が低い者ほど行っていた。さらに、いじめに対して望ましいいじめ仲裁者役割行動は、自己管理スキル、いじめを止める自己効力感、ソーシャル・サポートが高い者ほど行い、相談者役割行動は共感性、自己管理スキル、ソーシャル・サポートが高い者ほど行っていた。またいじめ被害者役割行動を含む、いじめに関わるすべての役割行動は、ストレス反応が高い者ほど行っていたことが示された。

第II章では、「いじめのない学校環境づくり」として、ヘルスプロモーションの理念を取り入れ高校生が主体的に行ったいじめ防止プロジェクトをプロセス評価とアウトカム評価から検討した。高校生が考えたいじめの要因は、高校生の「いじめ」は、からかいの範疇にある「いじり」と区別が付きにくく、周囲のものが助ける行動を取らないことが示された。そこで、いじりといじめの違いを示したリーフレットや、いじめは仲間によって解決できることを示したDVDを制作し、いじめ防止集会、文化祭でいじめ防止を訴えた。またいじめで悩んでいる生徒にピアカウンセリングを実施した。プロセス評価として、高校生主体で行ったいじめ防止の活動は実態に沿ったものとなり、参加した生徒から肯定的に受け入れられたことが示された。しかし、ピアカウンセリング利用者は少なく、相談しやすい環境を整えることが課題であった。アウトカム評価として、プロジェクト開始前と開始1年後のいじめについての自由記述の変化を検討した。開始前に多かった「いじめは、教員が対処すべき」との受動的な態度が減り、1年後には、「いじめを見たら注意し解決に導きたい」との能動的な態度が増えていた。またいじめ加害者、傍観者、相談者の役割行動の得点が低下したことからいじめ低減に効果があったことが示された。しかし、いじ

めを容認する態度などのいじめに関わる心理社会的要因は事前事後に差がなかった。このことから、いじめ防止プロジェクトは、いじめに対する意識や行動に影響を与えたが、いじめを容認しない学校風土を醸成するまでには至らなかったことが示された。

第Ⅲ章では、ヘルスプロモーションの理念に基づき、いじめを容認しない態度を培い、個人のスキルを高め、いじめに対して望ましい行動がとれることをねらいとした「いじめ防止授業」を開発した。本研究では、個人のスキルとして、いじめに関して望ましい行動と関連を持つ自己管理スキルに着目した。対照群を設けた準実験研究を行い授業の効果を検討した。

その結果、授業群は対照群に比べ授業1週間後に、いじめを容認する態度とストレス反応が有意に減少していた。またいじめを止める自己効力感、対照群の方が有意に向上していた。いじめ役割行動に関しては、授業群、対照群ともにいじめ加害者役割行動、傍観者役割行動が授業1週間後に減少していた。さらに5か月後の追跡調査では、授業群のいじめ加害者、傍観者の役割行動は、授業前と同じ水準に戻り、いじめに関わる心理社会的要因も、同様に戻っていた。これらのことから本研究で開発したいじめ防止授業は、授業後にはいじめ抑止に貢献するが、それらの効果を持続することは困難であることが明らかになった。また、授業後や追跡調査においても自己管理スキルは変化しなかったことから、1回の授業ではスキルの獲得が困難であったことも確認された。

本研究によって高校生がいじめに関わる心理社会的要因は、いじめに関して望ましくない役割行動といじめを容認しない態度と関連を持ち、望ましい役割行動といじめを止める自己効力感、自己管理スキルと関連を持つこと、また、すべての役割行動とストレスが関連を持つことが示された。そして「いじめのない学校環境づくり」として高校生が主体的に活動した「いじめ防止プロジェクト」は、高校生がいじめに関する意識や行動を変えさせることや、個人のスキルを高める「いじめ防止授業」は、いじめを容認する態度を改めさせ、ストレスを低減させることで、いじめ抑止に貢献する可能性が示された。しかしスキルが向上しなかったことや授業効果が継続されないことが課題として残された。よって、「いじめのない学校環境づくり」は、生徒を主体として行うことが有効であり、「いじめ防止授業」は継続的な実施や指導法の工夫が必要であると示唆された。